

川広要望第 112 号
平成 30 年 2 月 1 日

川越狭山工業会
会長 石田 嵩 様

川越市長 川合善明
(公印省略)

貴下、ますます御清祥のことと存じます。

先般、御要望いただきました件につきまして、その結果を別紙のとおり御回答申し上げます。

〒350-8601
川越市元町 1 丁目 3-1
川越市市民部広聴課 広聴担当 野村
TEL 049-224-5011 (直通)
✉ kocho@city.kawagoe.saitama.jp

1．歩行者用信号機設置について

(1)川越狭山工業団地内の交差点で、歩行者用信号機がない箇所で危険と思われる場所が数カ所見受けられます。交通事故未然防止の観点から市として公安委員会への働きかけをお願いしたい。

【回答】

歩行者用信号機の設置につきましては、埼玉県警察本部交通部交通規制課が所管となっておりますことから、窓口である川越警察署へ要望内容を申し伝えます。

2．工業団地内植栽剪定について

(1)川越市南台3-8付近交差点のつつじの植栽の背丈が高く、左右確認の際に車両が確認できず事故が多発していることから、安全確認ができる背丈に植栽をお願いしたい。

【回答】

交差点部の植栽につきましては、安全確保のため、今後、対応してまいります。

3．工業団地内道路の修繕について（継続要望）

(1)川越狭山工業団地内の川越エリアにおいて、一部道路が削れ、陥没しているような状態になっていることから、車両走行時にハンドルが取られる可能性があり、とても危険であり早急に改修していただきたい。

【回答】

道路の修繕につきましては、今後、車両が出入りしている事業所と協議を行ってまいります。

4．横断歩道、停止線、センターライン等について（継続要望）

(1)川越狭山工業団地内交差点の横断歩道、停止線やセンターラインが消えて危険な箇所が数カ所見受けられます。公安委員会管轄と道路管理者管轄に所轄が分かれていることは理解しているものの、交通事故未然防止の観点から、市として公安委員会への働きかけを含め早急な対応をお願いしたい。

【回答】

橙色の「30」の路面標示につきましては、埼玉県警察本部交通部交通規制課が所管となっておりますことから、窓口である川越警察署へ要望内容を申し伝えます。

5．歩道の植栽剪定による歩行者通路帯の確保について

(1)赤枠部分（四角部分）が植栽のはみ出し箇所であり、歩道部分が狭く危険であることが伺える。

【回答】

植栽の歩道内の植栽につきまして、せり出している箇所については本年初頭に剪定作業を実施致します。